

# 1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年10月5日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4073100473
法人名	株式会社 ウェルフェアネット
事業所名	グループホームさわやかテラス春日
所在地 (電話番号)	春日市須玖南1丁目91番地 (電話) 092-588-3307
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年8月20日

## 【情報提供票より】(平成21年8月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 12月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	19 人 常勤 14人, 非常勤 5人, 常勤換算 14.8人

### (2) 建物概要

建物形態	<input checked="" type="radio"/> 併設 <input type="radio"/> 単独	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	木造り	
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	50,000 円	
敷金	<input checked="" type="radio"/> 有( 200,000 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

### (4) 利用者の概要(平成21年8月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	4 名	要介護2	7 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低	73 歳	最高	96 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	大西内科クリニック、緒方小児科歯科
---------	-------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

静かな住宅街の中に位置しており、同法人の小規模多機能型居宅介護施設「さわやか憩いの家」と併設されている。法人代表の住居が近くにあり、また、春日市の児童館跡地ということもあって地域住民に馴染みがあり立ち寄りやすい環境である。家訓である「あるがままに 楽しく ゆったりと」の深い意味を全職員が理解し、利用者の本人らしい生活が暖かい見守りによって実現されている。調査員訪問時にも、一人の利用者が「もう帰ります。近いから一人で大丈夫です。」と言って外出されたが職員は玄関先で見送られた。その先には、職員と地域住民の暖かい見守りがある。法人代表が、「質の良いサービスをしたい」という強い想いで開設されたホームであり、管理者・責任者をはじめ全職員のたゆまぬ努力と暖かさが伺える事業所である。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価での課題である、「あるがままに 楽しく ゆったりと」を盛り込んだ利用者本位の介護計画作成については、利用者・家族の思いが十分に反映され、更に職員の気付きも取り入れ、本人の想いに沿った暮らしのできる介護計画となっている。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価は、全職員で取り組み職員全員の意見が集約されたものになっており、運営者・管理者・職員共に外部評価の意義を理解している。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2ヵ月に1回、運営推進会議を開催し、ホームの現状報告・消防訓練・事故報告等を行ない、互いに意見交換をする中で「さわやかテラス」の質の向上を図っている。事故報告については、解決案や予防策等の意見を頂きサービスの質の向上に努めている。また、家族にも議事録を郵送し報告している。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) ほとんどの家族が月に1度は訪問されるため、個別記録・ケアプラン・出納帳に目を通しただき、日常の様子を報告出来ている。ケアについては、家族と日頃より十分に話し合っており、家族から意見や要望があった段階で運営やサービスに反映できるよう努めている。苦情相談窓口については、入居時に重要事項説明書をもとに説明し家族会においても窓口が事業所以外に市町村・県にもあることを伝えている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 元々、春日児童館があった場所であり地域住民にとっては集いの場所であったため、地域の子供たちは自然に遊びに来ている。運営推進会議時には地域の行事情報ももらい、地区の敬老会・運動会・コンサート等に参加したり、ホームの行事に参加してもらったりと交流が持たれている。地域の方との交流が深く良い関係が保たれ、利用者の外出時には近所の方から声かけ・見守りの協力が得られている。

## 2. 調査結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	基本理念に「住み慣れた地域」、運営方針に「地域に溶け込み より添う」を盛り込み、地域との関係を大切にした理念となっている。また、家訓に「あるがままに楽しく ゆったり」と掲げ、事業所独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、チーム会議やカンファレンス等で日常的に理念の共有を図っている。また、理念を念頭に日々のケアの中で「住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせる老後」を実践し、笑顔の絶えない日常を目標としてケアに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	元々、春日市の児童館があった場所であり地域住民にとっては集いの場所であったため、地域の子供たちは自然に遊びに来ている。運営推進会議時には地域の行事情報をもらい、地区の敬老会、運動会、コンサート等に積極的に参加している。ホームの夏祭りは地域の方に回覧板でお知らせし、隣接する小規模多機能型居宅介護施設「さわやか憩いの家」が出来たこともあり地域住民200名程の参加があった。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、全職員で取り組み職員全員の意見が集約されたものになっており、運営者・管理者・職員共に外部評価の意義を理解している。評価結果については、全職員で協議し、評価を活かしてサービスの質の向上に努めている。運営推進会議での報告は行っているが、家族への報告はなされていない。	○	評価結果を、運営推進会議にて報告し地域住民・市の関係者等の理解を得ているように、家族にも報告し共有できることを期待したい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回、運営推進会議を開催し、自治会長・区長・民生委員・家族代表・社会福祉協議会・春日市高齢課・春日市北地域包括支援センター・法人代表・管理者・職員と多くの参加者を得ている。その中で、ホームの現状報告・消防訓練・事故報告等を行ったり、互いに意見交換をする中で「さわやかテラス」の質の向上を図っている。また、家族にも議事録を郵送し報告している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	機会があるごとに、法人代表・管理者が市町村担当者の所へ出向き情報交換を行っており、市から「介護予防事業いきいき能力アップ」の依頼も受けている。市主催の行事に参加し、ホームの行事参加への声かけも行っている。昨年は、市町村担当者の敬老会参加が実現し、今年も参加予定となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	法人代表が高齢者障害者安心サポートネットの理事を務めている他、安心サポートのスタッフが職員に居り市民後見人のボランティアを行っている。また、その職員が他職員や地域住民の方に事例を通して研修会も行っている。責任者は、必要と思われる方に個別に説明をし、活用できるよう支援している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ほとんどの家族が月に1度は面会に来られるため、個別記録・ケアプラン・出納帳に目を通してもらい、日常の様子を報告出来ている。毎月「さわやかテラス」の新聞を郵送し、スタッフ紹介や異動のお知らせも行っている。遠方の家族には、電話で近況報告をしたり写真を郵送するなど家族への報告は密に行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアについては、家族と日頃より十分に話し合っており、家族から意見や要望があった場合は直ぐに職員間で検討し、運営やサービスに反映できるよう努めている。苦情相談窓口については、入居時に重要事項説明書をもとに説明し家族会においても窓口が事業所以外にも市町村・県にあることを知らせている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	責任者は職員のメンタルケアに常日頃より心がけ、人事異動は馴染みの関係が継続できるよう必要最小限にしている。また、職員の異動があるときは利用者に新しい職員の紹介をし馴染んでいけるよう努めている。異動は同系列の職員であり日頃から馴染みであるが、出来るだけ新任者と重複して勤務し、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集・採用にあたっては、性別・年齢を制限せず実際に職員の年齢層は20代から60代まで幅広く、「グループホームのケアに従事したい」という意欲を重視している。職員は、地域活動や自己学習を自由に行っている。また、資格取得を積極的に支援し、研修等も勤務時間内に参加し自己実現の権利が十分に保障されている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	認知症ケアの専門性・グループホームにおける職員の資質を盛り込んだ年間計画に基づき、充実した研修が行われている。常に、人権を尊重するためケアについての学習に努めている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内5事業所合同で、全職員・男性職員・責任者・リーダー・パート・新人と経験、段階に応じた年間計画を立て研修を行っている。外部研修の機会も確保され、職員は段階を踏んで知識や技術の向上に努めている。また、職員内で事例を持ち寄りグループ討議を行い、サービスの質の向上につなげている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修等に積極的に参加し、同業者との意見交換・相互訪問等を行い交流を深めサービスの質の向上に努めている。今年は、春日市主催で同業者交流会の計画があり当事業所も参加予定になっており、更なる交流が期待されている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に何度もお会いし、利用者・家族・職員の互いの理解を深め馴染んでから入居していただけるよう工夫している。家族からは、利用者の生活に直結した情報を出来るだけ詳しく聞き取り職員に周知させ、入居前の環境・生活リズムに出来る限り近づけるよう努めている。隣接する小規模多機能型居宅介護施設「さわやか憩いの家」に通所され馴染みが出来てから入居され、安心したサービス開始となることが多い。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の方が経験豊富なことから、調理では具材の切り方・味付けのコツ・ぬか漬けの作り方など教えていただき職員と一緒にやっている。また、洗濯物のたたみ方・裁縫・手紙の書き方など利用者の得意なことを教えていただき共に支えあう関係が築かれている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメント用紙を用い、自分の思いや要望が言える方には、訴えやすい雰囲気を作り、自分からは言い出せない方は、外に出てベンチでお茶を飲みながら職員がゆっくりと思いや希望を聞き、家訓である「あるがままに 楽しく ゆったりと」暮らせるように支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	スタッフを3つのチームに分け、チーム会議、全体カンファレンスで意見交換を行い、また家族には来訪時に個別記録を見て頂いた上で、意見を聞き取っている。作成した介護計画案はあらかじめ家族に送付し、目を通していただいた上で意見や思いを反映させたプランを作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者に変化があった場合は、短期目標の期間が来ていなくても、チーム会議や全体カンファレンスを行い、家族と話し合い現状に即した新たな計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院の支援、ダンス教室に通われている利用者の同行、買い物同行、昼食を用意していてもどうしても「蕎麦を食べたい」と言われる利用者には一緒に蕎麦を食べに行ったりと、利用者、家族の状況に合わせ臨機応変に対応している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医があった利用者に対しては希望があれば、以前のかかりつけ医への受診の支援をしている。入居後かかりつけ医の変更希望がある場合は希望に応じ変更している。適切な医療を受けられるように他科受診が必要な利用者には他科受診の支援を行っている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	希望される利用者、家族には看取りまで行っている。重度化や終末期のあり方については、家族、かかりつけ医、代表、責任者と繰り返し話し合っている。また全職員が方針を共有できるように代表、責任者、全職員で繰り返し話し合いを行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉かけは親しみがありながらも、丁寧に行われていた。また誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや、対応は行われていなかった。記録類はスタッフ室で管理されており個人情報の取り扱いには気を配られていた。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールはなく、一人ひとりのペースを大切に、買い物や、外食等本人の希望を大切に希望に添って支援している。訪問中も「家が近いからもう帰る」と言われる利用者には日傘を渡し「いってらっしゃい」と見送り、職員は別の出口から出て遠目に見守っていた。		
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの力を活かしながら、職員と一緒に毎日食材の買い物に行き、食事の準備をしたり、後片付けをしたり、和気あいあいと行われていた。食事中は支援が必要な利用者にはさりげない支援が行われていた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日10時前から17時過ぎまで、利用者の希望時間に入浴をしていただいている。毎日入浴を希望される利用者には毎日入浴を楽しんで頂いている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や力を活かし、買い物、茶碗洗い、タオル交換、メモ紙作り、以前ダンスを習っていた利用者に対してはダンス教室への同行、大学教授だった利用者からは講義を聞いたりと役割、楽しみごと、気晴らしの支援を行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩、買い物、山笠見物、ドーム見学、外食等個々の希望に応じ、戸外に出かけられるように支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室は勿論のこと、玄関も日中は鍵をかけず玄関のドアにベルを付け、出入りが確認できるように工夫をしている。玄関を出て行かれることがあっても、職員と一緒に同行したり遠目で見守ったりして、行動の制限は行っていない。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回(うち1回は消防署の協力を得)併設の小規模多機能事業所と連携して、夜間想定避難訓練を行っている。地域住民にも協力依頼をしているが、現在のところ訓練への参加はない。市主催の地震想定訓練にも利用者と一緒に参加している。	○	年に2回火災想定避難訓練を行い、また市主催の地震想定避難訓練にも参加しているが、現在のところ地域住民の協力が得られていない。今後は運営推進会議等を通じ、協力が得られるようにさらなる働きかけをして欲しい。また非常時に備え、水、食糧の備蓄をしておくことが望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は夜勤者が考え、食事の記録を定期的に法人内にいる栄養士がチェックし助言している。水分摂取においてはおおまかな摂取量を把握している。熱発等観察が必要な利用者に対しては、特に水分摂取チェックをこまめに行い記録を取り水分補給に気をつけている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間にはソファが置かれ、好きな場所でテレビを見たり、新聞を読んだり、各々好きなように過ごされている。食堂から食器を洗う水の音、食材を切る包丁の音、調理をするにおいが漂い、生活感が感じられる。テーブルには季節の花が飾られ、心が癒される。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には仏壇、ソファー、タンス、鏡台、ぬいぐるみ、写真等思いおもいの物が持ち込まれ、自分の思いのまま配置され、居心地よく過ごせるように工夫がされている。</p>		